

# 野村ニュージーランド債券ファンド (年2回決算型)

追加型投信／海外／債券

## 償還交付運用報告書

第20期(償還日2024年8月13日)

作成対象期間(2024年2月14日～2024年8月13日)

第20期末(2024年8月13日)	
償還価額	13,136円53銭
純資産総額	59百万円
第20期	
騰落率	8.9%
分配金(税込み)合計	－円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、ニュージーランド債券オープン マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてニュージーランドドル建ての公社債(国際機関債、政府機関債、準政府債(州政府債)、国債、社債等)に実質的に投資を行ない、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行ない、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

### 野村アセットマネジメント株式会社

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

●サポートダイヤル

**0120-753104** (受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

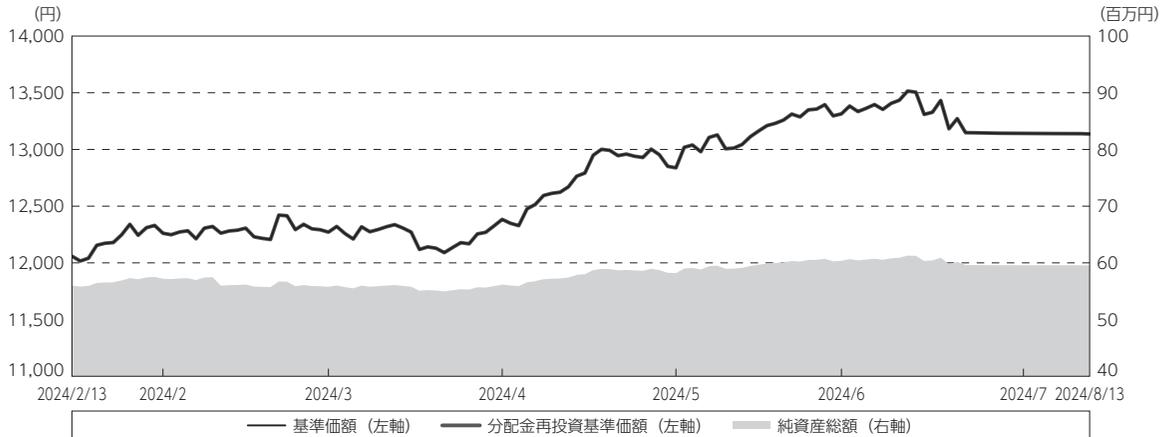
●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2024年2月14日～2024年8月13日)



期 首： 12,059円

期末 (償還日)：13,136円53銭 (既払分配金 (税込み)：一円)

騰 落 率： 8.9% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首 (2024年2月13日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

- (上昇要因) ・ 債券保有による利息収入を得られたこと。  
 ・ ニュージーランド国債の利回りが低下 (価格は上昇) したこと。  
 ・ マザーファンドの繰上償還に向けて保有銘柄の売却を行なうまでの期間に、ニュージーランドドルが対円で上昇 (円安) したこと。

## 1万口当たりの費用明細

（2024年2月14日～2024年8月13日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 72	% 0.563	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率
( 投信会社 )	(35)	(0.273)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販売会社 )	(35)	(0.273)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受託会社 )	( 2 )	(0.016)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	1	0.008	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
( 保管費用 )	( 1 )	(0.007)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監査費用 )	( 0 )	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( その他 )	( 0 )	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	73	0.571	
期中の平均基準価額は、12,701円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

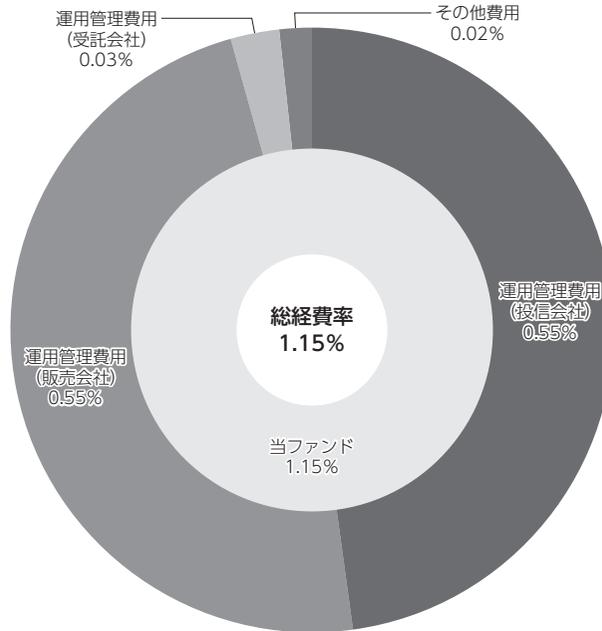
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

**(参考情報)****○総経費率**

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.15%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 当ファンドのその他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

（2019年8月13日～2024年8月13日）



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2019年8月13日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

	2019年8月13日 決算日	2020年8月12日 決算日	2021年8月12日 決算日	2022年8月12日 決算日	2023年8月14日 決算日	2024年8月13日 償還日
基準価額 (円)	10,389	11,120	11,578	11,634	11,181	13,136.53
期間分配金合計(税込み) (円)	—	20	20	20	20	10
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	7.2	4.3	0.7	△ 3.7	17.6
純資産総額 (百万円)	59	61	60	61	56	59

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

(注) 当ファンドはマザーファンドを通じ、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

**投資環境**

（2024年2月14日～2024年8月13日）

ニュージーランドドルについては、日銀が3月の金融政策決定会合でマイナス金利を解除したものの、当面は緩和的な金融環境が継続する見方を示唆した一方で、RBNZ（ニュージーランド準備銀行）が金融政策について引き締め傾向を継続する見方を示したことなどから、7月にかけて対円で上昇しました。その後は、ニュージーランドの4-6月期CPI（消費者物価指数）の前年比伸び率が市場予想を下回り、年内の利下げ観測が高まったことなどを受けて、ニュージーランドドルは対円で下落（円高）し、当作成期首からみると、ニュージーランドドルは対円で下落しました。

債券については、RBNZが政策金利を景気抑制的な水準に長期間維持する必要があるとの見方を示したことなどから、4月にかけてニュージーランド国債の利回りは上昇（価格は下落）しました。その後は、ニュージーランドの1-3月期の雇用者数変化が市場予想を下回る内容だったことや、4-6月期CPIの前年比伸び率が市場予想を下回り、年内の利下げ観測が高まったことなどを受けてニュージーランド国債の利回りは低下し、当作成期首からみるとニュージーランド国債の利回りは低下しました。

**当ファンドのポートフォリオ**

（2024年2月14日～2024年8月13日）

**[ニュージーランド債券オープン マザーファンド]**

繰上償還に向けて保有銘柄の売却を行ない、外貨建資産については円転を行ないました。保有銘柄の売却まで、当ファンドのポートフォリオは以下の通りとしました。

**<ファンドデュレーション>**

RBNZが政策金利を据え置くなか、デュレーション<sup>(※)</sup>を前作成期末から長期化しました。

(※) デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感応度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率で表されます。

**<セクター・アロケーション>**

利回り水準・信用力を勘案して、高格付けの国際機関債や政府機関債、地方債を中心としたポートフォリオとしました。

**[野村ニュージーランド債券ファンド（年2回決算型）]**

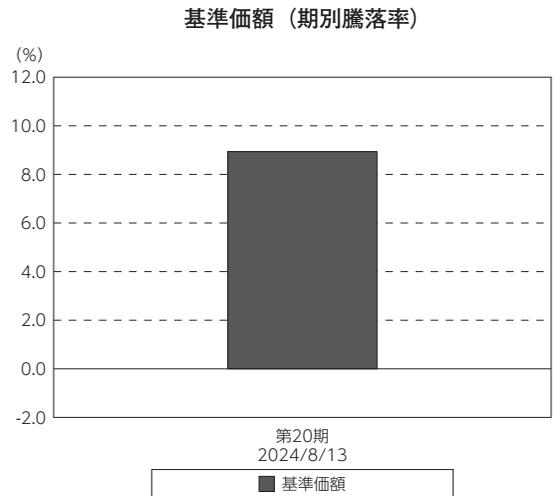
主要投資対象であるニュージーランド債券オープン マザーファンド受益証券の組入比率を高位に維持し、マザーファンドの投資成果を享受するよう努めました。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

（2024年2月14日～2024年8月13日）

当ファンドはマザーファンドを通じ、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



## 分配金

（2024年2月14日～2024年8月13日）

償還のため分配は行ないませんでした。

## 設定来の運用経過

### < 設定来の基準価額の推移 >



#### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時13,136.53円となりました。設定来お支払いした分配金は1万円当たり170円になりました。

#### 第1期～第20期

- (上昇要因) ・ ニュージーランドドルが対円で上昇したこと。  
 ・ 債券保有による利息収入を得られたこと。  
 (下落要因) ・ ニュージーランド国債の利回りが上昇したこと。

ご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

## お知らせ

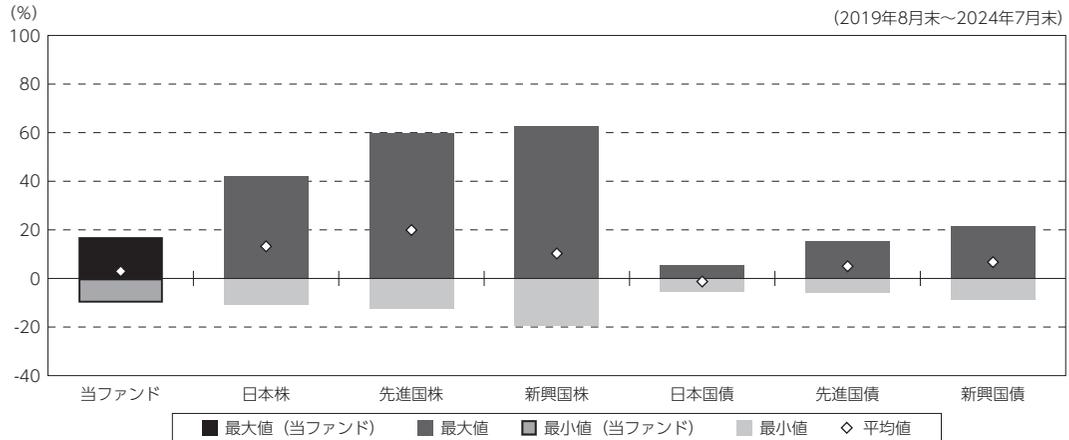
投資信託約款に規定している委託者が行なう公告を掲載する当社ホームページのアドレスを「<http://www.nomura-am.co.jp/>」から「<https://www.nomura-am.co.jp/>」に変更する所要の約款変更を行ないました。  
<変更適用日：2024年7月4日>

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2014年9月10日から2024年8月13日までです。	
運用方針	ニュージーランド債券オープン マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主としてニュージーランドドル建ての公社債に投資し、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。	
主要投資対象	野村ニュージーランド債券ファンド（年2回決算型）	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	ニュージーランドドル建ての公社債（国際機関債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国債、社債等）を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてニュージーランドドル建ての公社債（国際機関債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国債、社債等）に実質的に投資を行ない、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。	

## (参考情報)

## ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	17.0	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値	△ 10.0	△ 10.8	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	2.9	13.2	19.9	10.3	△ 1.3	5.0	6.7

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 当ファンドのデータ

## 組入資産の内容

(2024年8月13日現在)

2024年8月13日現在、有価証券等の組入れはございません。

マザーファンドの直近の計算期間の内容につきましては、償還運用報告書（全体版）に記載しております。

## 純資産等

項 目	第20期末(償還日)
	2024年8月13日
純資産総額	59,558,926円
受益権総口数	45,338,400口
1万口当たり償還価額	13,136円53銭

(注) 期中における追加設定元本額は291,076円、同解約元本額は1,379,069円です。

## <代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

### ○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

### ○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）

#### ○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### ○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

### ○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

### ○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）